

千代田区共育大綱

～人が人を育てる～

平成28年3月

千代田区共育大綱の策定にあたって

千代田区では、明日の社会を担う子ども達の育成は社会全体で支援することが必要不可欠であるとの認識のもと、次世代育成支援及び教育振興を区政運営の基本的な柱と捉え、子どもを産み育てたいと願う方々が安心して出産し、喜びや楽しみを味わいながらゆとりを持って子育てを行い、未来を担う人材が育つまちを目指し、子育てしやすい地域社会づくりに取り組んできました。

グローバル化の進展や情報通信技術による変革など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。変化の激しい時代において人を育てるためには、教える者もまた教えられる者と共に成長していかなければなりません。「共生」の理念に支えられた、人と人とのつながりの中で、人が人を育て、育てられ、大人も子どもも共に成長していく「共育」が必要です。

また、千代田区では、「厚生労働省」と「文部科学省」といった国の縦割り組織に倣うことなく、幼稚園と保育園を一元化した千代田区独自の「こども園」の創設、次世代育成手当の創設や18歳までの医療費の無料化、23区では唯一の中等教育学校の設立など、0歳から18歳までを見通した次世代育成支援及び教育施策を行ってきました。

教育等に関する総合的な施策の大綱を策定するにあたり、総合教育会議の場において教育委員会と協議を行い、今後も引き続き「共育」を発展させていくと共に、0歳から18歳までを見通した次世代育成支援及び教育振興施策を進めていくことを確認し、この共育大綱を定めます。

2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。様々な国の人気が集う大きな国際大会は、改めて世界と自國や自分の住む地域について、そして「共生」について考える契機となるでしょう。

子どもにかかわるすべての施策が、「共育」の理念に基づき実施されることで、大人も子どもも共に育つとともに、すべての子どもたちが、夢と希望を持ち、目を輝かせて成長していくことを願うものです。

平成28年3月

千代田区長 石川 雅己

目 次

千代田区共育大綱の策定にあたって

第1章 基本理念と考え方

- 1 「共育」を基本理念とする地域社会の実現
- 2 子どもの健やかに育つ権利の実現
- 3 0歳から18歳までの連続した教育・子育て支援

第2章 めざす子ども達の姿

- 1 人と人とのつながりの中で生きる
- 2 自分自身と向き合う
- 3 新しい時代を生き抜く

第3章 基本的方向性

- 1 家庭と地域、学校（園）の共育力を向上させる
- 2 人権尊重の精神、豊かな人間性、思いやりの心を育む
- 3 学校（園）を楽しい学びの場にする
- 4 これからの中社会を生き抜く力を身につける
- 5 伝統文化を尊重し新たな文化を創造する

第1章 基本理念と考え方

1 「共育」を基本理念とする地域社会の実現

千代田区は、平成22年4月に「千代田区共育マスターplan」を策定し、「共育」を次世代育成及び教育振興の基本理念としてきました。

「共育」とは、すべての者が様々な違いや垣根を乗り越えて、お互いを理解し、認め合い、そして尊重し合う「共生」の理念のもと、家庭・学校・園・地域等がともに一体となって子どもを育て、また、自らも育っていくことです。

子どもの養育と発達に対する第一義的な責任は家庭にあります。子どもの成長にとって家庭環境は重要です。子育てを通じて保護者（大人）も育ち、保護者が人間として成長することを通じて子どもも成長します。こうした「共育」の理念に基づく関係が成り立つためには、保護者と子どもが深い信頼で結ばれていることが不可欠です。そのためには、保護者は子育てにおける家庭の責任を十分に自覚すると同時に、子どもに自分の考えを押し付けるのではなく、子どもの声をしっかりと聴き、常に「子どもの最善の利益」を考えながら子どもを育てていかなければなりません。

子どもの成長にとっては、学校（園）の果たす役割も非常に大きなものです。学校では、集団生活の中で様々な子ども達が、子ども同士で共にぶつかり合う中で成長していきます。共育の理念の下における公教育は、様々な子ども達を包み込んでいくものでなければなりません。学校（園）が子どもにも教員にも楽しい学びの場となり、子ども達も教員も、また学校（園）そのものも、共に成長できるようにする必要があります。

また、家庭がその責任を十分に果たすことができるよう、学校（園）や公的機関だけではなく、地域社会を構成する様々な住民、団体、企業等が、子どもや子育てをする家庭を支援していくことも必要です。子ども達が、自己の可能性を開花させながら、支え合いの心や他者を思いやる心を身につけて育っていくためには、地域社会を構成するすべての人々が、家庭の状況や障がいなどに関わりなく子ども達を包み込みながら、「共育」に参加し、協力していく必要があります。

2 子どもの健やかに育つ権利の実現

これから時代を担う子どもが健やかに生まれ育つことは、すべての人の願いです。

児童憲章では、「児童は、人として尊ばれ、社会の一員として重んぜられ、よい環境の中で育てられる。」とされ、「すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。」と宣言されています。

また、児童の権利に関する条約では、「児童が、その人格の完全なかつ調和のとれた発達のため、家庭環境の下で幸福、愛情及び理解のある雰囲気の中で成長すべきであることを認め」とされています。

子どもが「健やかに育つ」ことは、自分らしく生きる自立意識（自立性・個性）と他者との共生意識（共同性・社会性）を育むことです。子ども同士がさまざまな場でぶつかり合い、協力し合い学び合うことで、「個性」と「社会性」が共に育ちます。多様な子ども達の存在を受け入れ、すべての子どもの健やかに育つ権利の実現を目指し、次世代育成及び教育にあたっては、下記の事項を実施していく必要があります。

- 子どもに関する施策の展開にあたっては子どもの最善の利益を考慮する。
- 子どもの生きる権利、守られる権利、育つ権利及び参加する権利を尊重する。
- 子どもの保護及び養護の確保に努め、子どもの施設及びそこでの役務の提供等は適正な水準を確保する。
- 特別な支援が必要な子どもへの支援の充実と、障がいのある子どもへ十分配慮した、インクルーシブ教育（人間の多様性を尊重し、障がいのある者と障がいのない者が可能な限り一緒に学ぶことができるよう配慮すること）を推進する。
- いじめ及び虐待から子どもを守るための施策に万全を期す。
- 子どもの教育は、子どもの人格、才能並びに精神的及び身体的な能力を可能な限り発達させることを指向する。
- 置かれた環境により生じる、子どもが受けられる教育の格差を可能な限り是正していく。

3 〇歳から 18 歳までの連続した教育・子育て支援

千代田区では、子育てと教育の壁を取り払った施策の推進に取り組んできました。

平成 14 年 4 月、幼稚園と保育園を一元化した千代田区独自の「こども園」を創設しました。「こども園」は、子どもと保護者の視点に立ち、保護者の就労状況によって子どもの就園先を区別するような制度・仕組みそのものを改め、教育・保育を必要とするすべての子どもが、等しく良質な幼児教育・保育を受けられる施設です。

千代田区の取り組みを契機に、こども園は全国の自治体へ波及し、国の教育を担う文部科学省と乳幼児養育を担う厚生労働省の縦割りの厚い壁を打破し、平成 18 年の「認定こども園」制度の創設につながりました。さらには、平成 27 年度から実施されている「子ども・子育て支援新制度」の開始にも大きく寄与しました。

また、千代田区では、平成 19 年度からは、子育て支援を担当する部門と教育を担当する部門を統合し、教育委員会において、〇歳から 18 歳未満までを見通した統一的、効率的、効果的な次世代育成支援施策及び教育振興施策に取り組んでいます。

今後とも、生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期から、学校教育期までを見通した次世代育成支援及び教育を実施していく必要があります。

第2章 めざす子ども達の姿

千代田区では、未来を担う子どもの姿として、次のような人づくりをめざします。

1 人と人とのつながりの中で生きる

- ◎周囲に流されず、自己の信念に従って行動ができる人
- ◎感性を磨き、思いやりや慈しみの心をもつ人
- ◎社会性を重んじ、多様性を受容することのできる人
- ◎自国の文化や地域に誇りをもつ人
- ◎一人だけでなく周囲の人と共に豊かになっていくことのできる人

流されない強さと他者への思いやりの心を持ち、人と人とのつながりを大切にする人づくりをめざします。

社会は人と人との結びつきで成り立ち、人はたくさんの人達に支えられて生きています。

いろいろな価値観や背景をもつ人々による集団において、相互理解を深め、共感しながら、人間関係やチームワークを形成する。正解のない課題や経験したことのない問題について、対話をして情報を共有し、自ら深く考え、相互に考えを伝え、深め合いつつ合意形成・課題解決を行っていく。こうしたコミュニケーション能力を培っていくことが重要です。

また、感性を磨き、人間の感性に働きかける活動を意識することが大切です。感性を磨くことは、思いやりや慈しみの心を育てることでもあります。それは、社会の中で生きていく上でも、他者と協働して新たな課題解決に取り組む上でも不可欠です。

さらに、社会の多様性を受容し、様々な価値観や文化をもつ人たちと互いに理解し合い、共存していく、自分らしく生きる自立意識と他者との共生意識を育むことが必要です。自分の抛って立つ国や地域の歴史や文化や伝統を理解し、大にし、誇りを持てるようにしていくことで、自己の信念（アイデンティティ）をしっかりとどちらながら、様々な価値観や文化を受け入れ、多様性を受容すると同時に、周囲に流されず、自己の信念に従って行動ができるようにしなければなりません。

それは、周囲の人と共に豊かになっていくという生き方です。

2 自分自身と向き合う

- ◎自己肯定感や自尊感情を持つ人
- ◎失敗を恐れず忍耐力をもって様々な課題に意欲的に取り組むことのできる人

自己肯定感と忍耐力を備え、様々な課題に意欲的に取り組む人づくりをめざします。

自分自身を大切にできない人は、他人を思いやることもできません。

全ての子どもが、長所も短所も含めて自分自身の存在を受け入れ、自己肯定感と自尊感情をしっかりとつとめができるよう、子ども達の可能性を信じ、これまでの経験や価値観に縛られることなく、個々の子どもの個性に応じた、その潜在的な能力を引き出していくよう努めなければなりません。

情報通信技術の発達により、誰でも容易に、インターネットを通じて自己発信ができる便利な社会が実現されていますが、現実社会における人と人との触れ合いの中で自分自身をみつめていくことが大切です。

また、変化の激しい社会の中で生き抜いていくためには、常に新しい課題にチャレンジしていかなければなりません。課題解決の過程では、思い通りにいかない場面に何度も遭遇することでしょう。自己実現のためには失敗を恐れることなく、未知の世界に飛び込み、強い忍耐力をもって、新たな経験の中で発想を広げていく体験を繰り返す必要があります。

3 新しい時代を生き抜く

- ◎高い志をもって現実と向かい合うことのできる人
- ◎理想の実現に向けて、未知の課題を自ら発見し、解決することによって、新たな価値を創造する人
- ◎必要な知識、技能を習得し、それをもとに思考力・判断力表現力等の向上に努力する人
- ◎他者と協働しながら自らの考えを実行することのできる人。

高い志を持って主体的に理想の実現に向けて努力し、新たな価値を創造する人づくりをめざします。

地球環境の変化、情報通信技術をはじめとする様々な技術革新、グローバル化の進展など、これから社会を生きる子ども達は、大きく変動する社会の中で、自らの理想の達成に向けた課題を主体的に発見し、積極的に理想の実現に向け、考え方行動していくことが求められます。既存の概念にとらわれない発想力、企画力、直観力をもって未知の課題にチャレンジし、新たな価値を創造していくなければなりません。そのためには、基礎となる知識・技能を習得し、同時に思考力・判断力・表現力等を身に付けていくことが重要です。

また、これまで経験したことのない新たな課題や、正解のない課題への対応には、他者との協働が不可欠です。コミュニケーション能力は、未知の課題に相対していくために、非常に重要な力となります。グローバル化が進んだ社会では、英語を中心とした外国語による発信力も不可欠なものとなるでしょう。しかし、グローバル化が進んだ社会だからこそ、まずは、正しい日本語を身に付け、日本の文化や歴史、伝統を理解し、日本人としての自我を確立する必要があります。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、ひとつの契機となります。

情報処理能力も、これらの社会を生きていくうえで不可欠なものとなることでしょう。しかし、情報通信技術による変革が進んでいく社会においてこそ、人がコンピュータに対して優位性を保ち、人がもつ正解のない問題に相対する力、創造性や他者への思いやりなどを發揮した活動の価値が、これまで以上に高まるものと考えられます。未知の課題に相対し、新たな価値を創造していく力は、情報処理能力のその先にあることを忘れてはなりません。

第3章 基本的方向性

「共育」の理念に基づき、地域全体で子ども達を見守っていき、前章のめざす子ども達の姿を実現できるよう、次の基本的方向性に従った施策を実施していきます。

1 家庭と地域、学校（園）の共育力を向上させる

家庭教育を基本に、家庭と地域、学校（園）が一体となって協力し、子ども達が基本的生活習慣と社会性を身に付け、心身の調和のとれた発達を図れるようにします。

【重点的取組】

- 健全育成の推進
- 家庭教育へのサポートの充実
- 児童虐待の撲滅
- 経済的要因による子どもの格差是正への取組
- 就学前教育の推進と保育の質の向上
- 保護者の多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備
- 安全で安心して学び、遊べる環境づくり
- 保護者や地域住民の学校（園）運営への参画の仕組みづくり
- 小学校・幼稚園（こども園）8校（園）、中学校2校、中等教育学校1校体制の維持と効果的な少人数教育の検討

2 人権尊重の精神、豊かな人間性、思いやりの心を育む

大人も子どもも、共に人権尊重の理念について学び、豊かな人間性と他者を思いやることができる心を育て、人との関係をよりよく築く力を身に付けられるようになります。

【重点的取組】

- 人権教育の推進
- 心の教育の推進
- 情操教育の推進
- いじめの撲滅

- コミュニケーション能力の育成
- 社会性・公共性を育む教育の推進

3 学校（園）を楽しい学びの場にする

学校（園）が、子どもにも教員にも楽しい学びの場となり、様々な子ども達を包み込み、子ども達も教員も共に成長できるようにします。

【重点的取組】

- 多様な個性や適性に対応した教育・保育の推進
- 発達支援・特別支援教育・保育のさらなる充実
- 学校（園）の教育力の強化
- 教員・保育士の資質向上と負担の軽減
- 特色ある教育・保育活動の推進
- 魅力ある学校（園）づくりの推進
- 施設の計画的な整備
- 人権教育の推進（再掲）
- 心の教育の推進（再掲）
- いじめの撲滅（再掲）
- 不登校への対応

4 これからの社会を生き抜く力を身につける

子ども達が、大きく変化していくこれからの社会において、未知の課題と立ち向かい、新たな価値を創造する担い手となることができるよう、必要となる基礎的な知識、技能、思考力、判断力、表現力、体力その他の能力や、人間ならではの創造的な活動ができる感性を身につけられるようにします。

【重点的取組】

- 確かな学力の定着・向上
- 言語に関する能力を基礎とした論理的思考力及び表現力の育成
- 心とからだの健康づくりの推進とスポーツを通じたからだづくり（健康と体力の向上）
- キャリア教育の推進（一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤）

となる能力や態度を育てる)

- アクティブラーニングの推進（体験的学習を含む、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習の推進）
- 国際教育の推進（国際感覚の育成と外国語によるコミュニケーション能力や表現力の向上）
- 情報教育の推進（情報モラル教育を含むＩＣＴ教育の充実）
- 環境教育の推進
- 防災教育の推進
- 読書活動の推進

5 伝統文化を尊重し新たな文化を創造する

「教育と文化のまち千代田区宣言」に基づき、大人から子どもまで文化に親しめる、自立的で文化の香り高いまちを目指します。日本の歴史や伝統文化についての理解を深め、日本や自分たちが住む地域に愛着や誇りをもてるようになるとともに、新しい文化の創造を支援します。

【重点的取組】

- 伝統文化の継承（千代田区ならではの文化遺産、伝統文化の保存、継承）
- 都心千代田の新たな魅力を発信する文化の創造
- 生涯にわたる文化芸術、スポーツ活動の推進
- 異文化理解の促進と国際交流の活発化

以上